

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年7月1日

大分県農林水産研究指導センター水産研究部長 倉橋 賢二郎

一 競争入札に付する事項

- 1 業務名 大分県農林水産研究指導センター水産研究部
自家用電気工作物保安管理業務委託
- 2 履行場所 大分県農林水産研究指導センター水産研究部
- 3 契約期間 令和8年8月1日から令和11年7月31日(長期継続契約)
- 4 業務概要 電気事故発生を未然に防止するため、庁舎等(本館等及び飼育研究棟)の自家用電気工作物の保守点検を行う。
また、電気事故発生時の応急措置、並びに事故原因の究明及び再発防止に係る助言等を行う。

二 大分県物品等電子入札システムの利用

本案件は、大分県物品等電子入札システム(以下「物品等電子入札システム」という。)で行い、紙による入札は認めないものとする。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

三 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 大分県の「競争入札参加資格一覧表(庁舎等維持管理等業務委託)」中、電気設備保守の入札参加資格を有する者であること。
- 3 次のいずれかに該当する者であること。
 - (1) 大分県内に本店を有する者
 - (2) この公告の日前に、上記2に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の経て、入札の参加及び見積り、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領並びにこれに附帯する一切の事項の権限を大分県内の支店又は営業所等に委任している者
- 4 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

- 5 この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止措置を受けていない者であること。
- 6 自己又は自己の役員等が次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号にあげる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。
- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等をしている者
 - (6) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (7) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

四 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム上に令和8年7月1日（水）から7月16日（木）午後5時00分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

五 物品等電子入札システムによる入札参加申請期限

令和8年7月14日（火）午後5時まで

六 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和8年7月16日（木）午後5時まで

七 競争入札及び開札の場所及び日時

令和8年7月17日（金）午前9時

八 再入札

開札した場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合、最低入札価格、再入札の金額の入力期限、開札日時を物品等電子入札システムにより通知する。

五 入札保証金に関する事項

免除とする。

六 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

七 最低制限価格に関する事項
設定しない。

八 その他必要と認める事項
その他の詳細は入札説明書による。